

「四半期財務・業績の状況」の様式変更に伴うTDnet登録方法の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では「四半期財務・業績の概況の新様式・作成要領の公表について」(平成19年5月24日付け自規G第8号)にてお知らせしましたとおり、四半期財務・業績の概況の様式改定に伴い、TDnetへのファイルの登録方法も変更されています。

しかしながら、誤ったファイルを登録しているケースが散見されるため、下記のとおり四半期財務・業績の概況に関して、TDnetへの登録方法の変更内容につきまして再度お知らせしますので、上場会社各社におかれましては、適切にご対応いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

四半期財務・業績の概況のTDnetへの登録は、1.「サマリー情報」のPDFファイル()、2.「全ページ(サマリー情報を含む。)」のPDFファイル及び3. TDnet開示資料作成機能を利用して作成した「数値データファイル」(XBRLファイル)の3種類のファイルを登録してください。

- () サマリー情報のPDFファイルには、定性的情報は含めないでください。また、【配当の状況】において、株式分割に伴う遡及修正値等を記載する場合など、「サマリー情報」に3ページ目を新設する場合は、当該ページも含めてPDFファイルを作成してください。